

<記 者 レ ク 資 料>

宮城県産業復興相談センター事業 説明資料

平成25年12月11日

宮城県産業復興相談センター
(公益財団法人みやぎ産業振興機構)

宮城県産業復興相談センターにおける支援状況

1・開設以降の相談事業者対応状況

平成23年11月11日、宮城県産業復興相談センター開設以降、平成25年11月末日までの実績については、下記の通りです。

相談事業者数 889先 相談対応終了先 826先 金融支援合意先数 129先 買取決定先数 74先
買取決定先債権額 102億円 相談継続中先数 31先 買取検討中先数 32先

* 金融支援合意先には、宮城県中小企業再生支援協議会（再生計画策定支援業務）における金融機関調整による事業者支援先も含んでおります。

2・対応窓口

相談については、下記の相談センター窓口及び地域事務所、各商工会議所、商工会にて受け付けております。

- ・宮城県産業復興相談センター 仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル8F
電話022-722-3858 FAX 022-227-0187 (土日、祝日を除く毎日)

- ・石巻事務所 石巻商工会議所内 (土日、祝日を除く毎日) 石巻市立町1-5-17 電話0225-22-0145
- ・気仙沼事務所 気仙沼商工会議所内 (毎週火曜日、木曜日) 気仙沼市八日町2-1-11 電話0226-22-4600
- ・女川事務所 女川町役場仮庁舎内町民の部屋 (毎週火曜日) 女川町女川浜字大原316 電話0225-53-3310
- ・山元事務所 亘理山元町商工会山元事務所内 (毎週金曜日) 山元町浅生原字作田山2-70 電話0223-37-0543

宮城産業復興機構による債権買取案件の概要

二重債務問題への対応については、平成 23 年 11 月 11 日（金）、宮城県内の被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。また、同 12 月 27 日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地元金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城産業復興機構」を設立しました。

宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき宮城産業復興機構において債権買取を決定した案件は**現在 74 件、対象債権額は約 102 億円となっております。**宮城産業復興機構では、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災事業者が震災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

1・事業者の所在地区及び特徴

宮城県沿岸部に集中しており、気仙沼市・南三陸町地区で 24 件、石巻市・女川町・東松島市地区で 33 件、仙台市その他で 17 件。支援先の特徴としては、東日本大震災による津波によって、建物や設備等の流失・損壊による被災が大半を占めており、事業復旧資金の借入に際して、震災前の債務を買取・劣後化することによって、新規借入を可能としている。

2・事業者の業種

沿岸部の水産加工製造業・水産物卸売業・小売業・水産関連業が 23 件、運輸業が 10 件、その他製造業・小売業等が 41 件と、主に沿岸部に事業拠点を置く水産関連業者の買取が約 3 割強を占めている。

3・事業者の規模

従業員20名以下の小規模事業者が53先と、約7割を占める。

雇用関係については、買取対象事業者の雇用予定人員が合計で約1,300名となっている。

4・買取対象債権額

金融機関を中心とした買取対象となる総債権額は、**約102億円**となっている。

5・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の状況（国が1／2、県が1／4の補助金交付）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ化補助金）の活用先は54先と大半が設備復旧に補助金を活用しており、債権買取の金融支援によって、事業の復旧をさらに進めることができている。

6・買取対象債権者

買取対象の債権者は、地元や県外の地方銀行、地元信用金庫、地元信用組合、に加え政府系金融機関、メガバンクおよびリース会社の債権（リース資産が毀損にしたことに伴う残存債権）の買取等、幅広く債権買取を行っている。

7・債権買取を含む金融支援の合意先数

債権買取を決定した74先の他に、複数に亘る金融機関間の返済条件調整等による支援先数は55先で、金融支援の合意先は総計で129先となっている。

金融支援対象の総債権額は、約238億円、雇用予定人員は約2,100名となっている。